

# 令和5年度 第2回徳島市国土強靱化地域計画推進市民会議 議事録

開催日時:令和5年11月13日(月)10時00分～11時25分

開催場所:徳島市役所13階 大会議室

出席者:委員16人(うち3人代理)

浅樋委員、阿部委員、上山委員、大宮委員、賀好委員、勝浦委員、島田委員、白田委員、関委員、  
田尾委員(代理:中氏)、田口委員、多田委員(代理:泉氏)、中野委員、板東委員、坂東委員、  
松本委員(代理:上野氏)

事務局

危機管理局長、危機管理課長、危機管理課  
徳島市国土強靱化地域計画推進会議幹事

傍聴人:0人

記者:0人

## 【会議の内容】

### 1 開会

(事務局)

[事務局から会議資料の確認、代理出席者の紹介、欠席者の連絡、委員交代に伴う新たな委員の紹介]

### 2 議事

#### (1) 第2期徳島市国土強靱化地域計画(素案)について

(事務局)

[「第2期徳島市国土強靱化地域計画(素案)」の説明]

(議長)

第2期徳島市国土強靱化地域計画(素案)について説明いただいた。何かご質問は。

(委員)

現在、徳島県では南海トラフ地震の被害想定を国に合わせて見直しているところで、徳島県国土強靱化地域計画については1年間、計画期間を延長して、新たな被害想定を踏まえた地域計画を策定する予定で進めている。作業を進める中で、徳島市の対応が重要であることから、考え方についてお教えいただきたい。素案の別紙1のP.1-16の災害対策連絡所について、災害時の各避難所の開設状況が気になるところで、実際に避難された方が、そこでの災害関連死を防ぐためには、きちんと避難所を運営できるような体制づくりが非常に大事だと思う。災害対策連絡所28箇所とはどういうところなのか。また、実際に対策室等の情報をどのように収集していくのか教えていただきたい。

(事務局)

災害対策連絡所28箇所とは、市内にある各コミュニティセンター等のことである。同じく、地震の場合にも、コミュニティセンター等がまず指定の避難所としてあり、次に市内の小・中学校、そして県立の学校等を指定避難所として設定する。中でもコミュニティセンターについては、津波による被害で避難所として開設できないところも

あるかと思うが、その場合においても、災害対策連絡所として、例えば徳島市の災害対策本部との連絡機能を確保するという観点から、各種無線を設置し、連絡が取れるような体制にしている。地域ごとにコミュニティセンターがあるので、情報収集等もできるため、災害対策連絡所という形で設定し、各所に職員を割り当てる体制を取っている。

(会長)

他に何か意見等はないか。

(委員)

P.1-4の施策No.205「災害用映像情報収集ネットワーク整備」の具体的な内容を教えていただきたい。

(事務局)

災害映像情報収集ネットワーク整備とは、市内一円の被害状況が分かるカメラを設置することである。災害時には情報収集が重要であり、現在も様々な場所や河川にカメラが設置されている。このような中で、情報を取得する目的で整備を行っている。

今年度、徳島市役所の屋上と眉山にカメラを設置し、南海トラフが起こった際、津波の状況等をカメラで確認することができる。現在も市役所の屋上にカメラはあるが、老朽化しているため、災害時に市内全域の情報を得られるようなカメラを市役所と眉山に設置する計画で進めている。

(委員)

これまでに、既に何機があるのか。それとも新たに設置するのか。

(事務局)

現在市役所屋上にあるカメラを更新し、市役所屋上に2箇所、眉山山頂に1箇所を今年度設置するよう進めている。次年度以降も、眉山に今年度設置するカメラとは別の方角を撮れるカメラの設置を計画している。

(委員)

市民がインターネットで見られるようになるのか。

(事務局)

市役所が災害時における情報収集のためのカメラであり、市民が見ることはできない。

(委員)

できれば、市民にも公開して見られるようにしていただければありがたい。

また、施策No.202「橋りょうの定期点検」、施策No.35「長寿命化対策の橋りょう数」、施策No.38「長寿命化事業の進捗率」について、これらは第1期計画の中では定期点検はなかったのか。

(幹事)

橋りょうの定期点検については、国交省の法律で5年に一度、定期点検をすることになっており、それ以降、令和元年度から令和4年度で二巡目点検を行い、現在(令和5年度)は長寿命化修繕計画の見直しを行っている。

(委員)

それは何箇所あるのか。

(幹事)

徳島市の管理している橋りょうは大小含めて1,300余りの橋りょうがある。

(委員)

全部で1,300あるうち、第1期計画で何箇所が定期点検されたのか。

(幹事)

第1期計画ではなく、法律に基づき点検している。

(委員)

5年で全ての定期点検が終わるのか。

(幹事)

5年に一度、定期点検を行っており、4年で終わる。

(委員)

第2期計画から新たに定められた、定期点検を行う橋りょう数273とはどのような関係があるのか。

(幹事)

中小規模橋梁(橋長5m以上14.5m未満)が273ということになる。

(委員)

橋りょうは全部いくつあるのか。

(幹事)

全ての大小の橋りょうを含めると1,300余りあり、中小規模橋梁(橋長5m以上14.5m未満)が273ということになる。

(委員)

定期点検は何箇所されるのか。

(幹事)

定期点検は1,300箇所全て行う。

(委員)

ここに記載しているのは大きい橋りょうの数だけということか。また、定期点検を行った上で、この橋りょうの長期化対策を行うということか。

(幹事)

そのとおりである。

(委員)

第2期計画の中に定期点検だけが入っており、橋りょうの長期化対策というのは入っていないということか。

(幹事)

定期点検で、階級づけを1から4までつけるようになっており、点検で3になると修繕が必要となり、長寿命化するのに修繕が必要となる。よって、3がついたら修繕工事を行っている。

(委員)

点検をしてその後で長期化対策を行うということか。

(幹事)

はい。3がついたら、長寿命化対策が必要になる。点検して1または2の場合は長寿命化の工事、修繕工事の必要がまだないということになる。

(委員)

点検して、必要があれば、長期化対策するというのでいいか。だから施策には入っていないということか。

(幹事)

はい。

(議長)

他に何か意見等はないか。なければ、私からも質問させていただきたい。

別紙1のP.1-1で、施策No.18では個別避難計画の作成というのが非常に大事になる。ここでは目標値として人数が出ているが、トータルでどの辺まで到達しているかが分かりづらいので、例えばパーセントで表現できないか。また、個別避難計画の作成の推進に関しては、今年度末までに100%推進という形で、努力義務になっていたと思う。そういった点から、目標値の設定値にパーセント表記も合わせて、避難行動要支援者数の変動も踏まえて、毎年更新していただくという形で進捗管理ができるのではないか。

次に、受援計画の策定について質問したい。お手元に資料を用意させていただいた。その資料の2ページ目の下に、徳島市の地域防災計画に掲載されている受援計画について記載した。ここでは、受援計画の作成に伴って、受援シートや業務フローを作成することになっている。全国レベルでいくと、神戸市や仙台市など、多くの自治体で個別シートの作成が進んでいるが、徳島市ではどのような状況なのか確認したい。

また、素案の別紙1のP.1-9にある施策No.20「徳島県企業BCP認定制度における市内企業者の認定数」では、今後5年間でBCPの認定企業数を10社程度増やそうという数値が出ているが、認定は別として、策定率という数字を自治体として調査をしていただくとありがたい。例えば、目標率を中小企業も含めて30%、40%といった数字で策定する企業数の目標値を設定することが望ましい。目標設定として3割ぐらいを目標にするようなことがあってもいい。どうしても10社、20社という数字だと、実態が分からないので、策定率というのは、アンケート調査などをしながら進めないといけないという点で若干のハードルはあるものの、実態が分かるような数値目標を設定することが良い。

次に、地籍調査を推進していただきたいという立場でお話をさせていただく。徳島県の地籍調査の進捗状況は令和4年度末で県内全体の43%で、その中でも徳島市は進展が遅い。別紙1のP.1-2、施策No.27「地籍調査の推進」では、現状値が21.56%、令和10年度末の目標値が22.56%で、大体1%ぐらい地籍調査を進める予定で、年間で0.2%ぐらいのつもりで進めていくことになる。地籍調査には時間や費用がかかる。そして、それを実際に扱う家屋調査士の人数も限られており、非常に困難ではあるが、インフラの復旧、あるいは生活基盤の回復のためには地籍調査を8割台ぐらいにしておかないと困ったことになる。この数字はどうかしてもう少し目標値を上げられる努力をしていただきたい。

(事務局)

質問いただいた施策No.18「避難行動要支援者の個別避難計画作成者数」を人数ではなくてパーセント表示で出せないかというところで、ある一定のところの人数で分母を確定し、達成状況を計っていくというのであれば、パーセントとしては出せると思うが、この目標値を設定するときに対象となる分母が年度によって変動してしまうため、設定しづらいことから人数で表示している。

(議長)

例えば、2,200人という目標値を設定しているということは、避難確保計画の必要な方が2,200人いる、という値があるからである。要は、この時点での分母を考えて2,200人という想定が出ているということになる。これも変動していくと、例えば今は2,200人だが、5年後には5,000人いるということになる。そういう目標値が本来必要であって、分母が変動すれば当然100%にはならないと思う。95%や96%になるかもしれないが、常に分母が幾らかということを確認する作業も大切である。だから100%の目標は書けるが、残念ながら、98.5%になることもある。これは「昨年に比べて分母が増えているため、それについて今、調整をしているところだ」というようなことでいいと思う。目標値というのは、分かりやすく、そしてどれだけ到達したかというのが一般の方も含めて行政の方も理解しやすい数値を設定すべきである。

(事務局)

担当課とも話し、パーセント表示が設定できないか検討させていただきたい。

2点目の受援業務の受援シートについて、徳島市では非常時優先業務マニュアルにこれを定めている。それとは別に、災害時に人員不足、避難者の食料・物資の不足などの事態が起きた場合、徳島市だけでは完結できないので、国・県、または民間から人員や物資の協力をいただかないといけない。そうした受援マニュアルを今策定している状況である。今年度は災害が起こった場合に食料をどのように支援を受けるかというマニュアルを経済部中心に策定しており、5月に訓練を実施した。また、人員の派遣については当然必要になってくるので、総務部中心に、どういった人員を受けるといったマニュアルや、受援シートについて検討を加えている。他の部に関しても、順次、整備を進めている。

(議長)

受援に関する計画を進めていただいているということで安心したが、美馬市の資料を見ていただくと、とても大事なことが書いてある。美馬市の活動内容と、応援側の活動内容が書いてある。東日本大震災のときに応援に行った方が困った点として、どういう業務をしているかよく分からなかったと記載があった。支援に行きすぐ能力が発揮できるような業務に従事できるよう、事前に振り分けしておくことがとても大事である。人数だけではなく、応援に来た方にどのような支援をしてもらう手順が決まっている。それが、応援に来ていただく自治体にもすぐに情報が伝わって、それに適した方を派遣していただけるようになる。こういう形で、徳島市側の活動内容と、応援に来る方の活動内容が明確になるようシートの作成作業をしていただくと、作成過程で実際の被災時にどんなことが必要になるか理解が進む。そのような点でもこのシートの作成作業自体が有益だと思う。この点について、詳しい方がいらっしゃるのをお聞きしたい。

(委員)

私は以前、新潟におり、2つの地震の復興に関わっていた。復興のときに重要なのは、支援者と受援者の関係性がどう継続するかということと、それが後の復興に効いているなという印象がある。災害直後はいろんなボランティアの方いらっしゃるが、継続的に通ってくださるようなボランティアの皆さんとどう持続的な関係を築き、それを行政が、手間になり排除してしまうこともある。それを継続的に整備できるかどうかは、関係性により効いてくるかなと思う。結局、それも地域の受援力が高いというのは、実は復興がスピードアップしやすいということにもなるので、そういうことも大事なのかなと思う。

(議長)

ぜひ参考にしていただいて、職員の負担を減らすという非常にメリットがあるものだと思う。

(事務局)

承知しました。今現在、業務の整理等は一定できているということで理解はしているが、こういった他都市の計画も参考にして、よりよいシートなり、受援のマニュアルなり、取組を進めていきたい。

(幹事)

BCPの策定について、現在は市内企業の件数を設定しているが、それを達成率の目標値に変えたらどうかというご意見をいただいた。これは徳島県全体での数値となるため、徳島市における数値データ等を調べて、検討をしたい。

(議長)

BCPの策定率が上がるということは、企業の信頼度が上がるということと非常に密接に関わっている。徳島市には企業誘致という点ではなかなか進まなくなっているが、BCPの策定支援なども含めて、ソフト的なサポートがしっかり充実させることにより、BCPを策定しようとする企業も増える可能性もあると思うので、ぜひ、よい

方向に進めていただけるとありがたい。

もう一点、地籍調査についてはどうか。

(幹事)

徳島市の地籍調査の進捗率は21%程度で、全国の県庁所在地の都市と比較すると、令和3年度は31番目の進捗状況である。大規模地震等が発生すると土地の形状が変わってくるため、地籍調査をしていけば、境界の復元が可能となる。そうすると、緊急輸送道路等の整備が迅速に行われるなど、災害後の救援活動、復旧、復興活動も円滑に行われると認識している。現在、津波浸水地域の地域浸水2メートル以上のところに関しては、重点調査地域と位置づけており、そのうち、人口密集地である津田地区、昭和地区、東富田地区の3地区を被害想定の大い地域として調査をしていくという方針に令和2年度から切り替えたところで、可能な限り進捗率を高め、来る災害に備えたいと考えている。

(議長)

十分状況は理解している。沿岸部でどんどん進めていただいていることをありがたく思う。併せて、できれば応急仮設住宅用地の候補地となるような民有地など、まだ比較的地籍調査が進んでないところもあるので、そういうところもピックアップして進めていただきたい。

他に何か意見等はないか。

(委員)

別紙のP.1-1、施策No.5「再生可能エネルギーの普及促進」というところに現状値と目標値があるが、その下にパーセンテージが出ている。これは何に対してのパーセンテージなのか。

また、徳島市域における住宅用太陽光発電システムの設置件数について、太陽光発電は電気料金が抑えられるが、10年以上経過すると故障し、そのままにしてあるという家もあると聞く。修理に対して、補助金を出すといたした施策は考えているのか。

併せて、目標値の92%は何に対しての数値なのか。

(幹事)

施策No.5の指標中にあるパーセントは、設置件数について徳島市の環境基本計画に目標と指標があり、その中で令和12年度に1万件という目標が設定されている。それに対する進捗率で推進しており、令和10年度は9,200件で1万件に対する92%の進捗というふうにパーセントで示した。

次に、施策No.7について、太陽光パネルの廃棄、修理等の施策ということで質問いただいた。この指標中の現状値等は、資源エネルギー庁のデータから抜粋しており、設置の累計となり、廃棄分はこれには含まれていないと伺っている。今後、ご指摘のように太陽光パネルの耐用年数は17年近くということで、これから廃棄が増えてくると言われている。現在、リサイクル・リユースといった施策は様々開発されており、参考にさせていただき施策を進めていきたい。

(議長)

他に何か意見等はないか。

(委員)

P19にある目標の「あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ」の中で、避難路等の整備・安全対策として、施策No.28「都市計画道路の整備」という施策がある。ここには、住吉地区のところで完成を目指すというところで、進捗率も90%という数字を書きいただいているが、徳島市全体で避難路等の整備は、その1箇所が終われば安全が確保できるという認識なのか、それとも、この計画の中でできるのがこれだけなのか。

また、徳島市全体で避難路はどれぐらい必要なのか。目標に掲げられている自然災害に対し、直接死を最大

限防ぐために必要な避難路というのがあとどれぐらいあるのか。

(幹事)

都市計画路の整備について、現在、南昭和工区で計画している。南昭和工区については、令和11年度完成目標に向けて、来年度から用地交渉等を行い、用地買収が済み次第整備していくため、今回の強靱化地域計画に記載した。

(事務局)

徳島市内の必要な避難路については、徳島県と協調性を持ちながら避難路指定について順次進めているところだが、避難路が本来どこまで必要かというところについて、市道部分の避難路については、現状まだまだできていない。先ほどご質問にあった災害対策連絡所のように、国道や県道に面しているところにある部分に関しては、避難路の整備は随分できているが、市道の強靱化の部分はなかなか進んでいない状況である。

(委員)

承知しました。この件は災害対策という観点のみならず、まちづくり、都市づくりに関わってくると思っている。先日、9月の吉野川の吉野橋のアンダーパスが浸水のため、数時間、朝の出勤時間に通行止めになった。その通行止めを起点として、市内至るところで渋滞が発生した。今回は数時間だったが、大規模災害時では、至るところで発生することが想像できる。災害対策も非常に重要であり、まちづくりという観点も重要かと思う。

(議長)

道路の問題は徳島県全体の問題でもある。他に何か意見等はないか。

(委員)

別紙1のP.1-11に関連することで、映像カメラの設置について、情報収集は重要だが、このカメラの映像はかなり俯瞰的なものであり、実際の被害状況は、もっと細かいレベルになると予想されるため、全ての情報を把握するには限界がある気がする。そこで、もう少し市民の力を使うという手はないか。例えば、消防団、自主防災組織の中に情報連絡員制度のようなものをつくり、災害時、登録された人からの情報を市役所が収集するといった仕組みをつくれませんか。私が親しくしている自治体が、市民に災害時にドローンを飛ばしてもらおうという話があり、ドローンで撮影した映像を行政に届けてもらう。行政として地形が入り組んでいるところなど、情報把握が難しいときに、市民からの情報を積極的に使う。特に消防団や自主防災組織は、災害時に自分たちも現場で活動されるので、不特定多数に広げるといろいろ問題が起こる気がする。情報提供通信員のような人を設置すると、もう少し効果的に情報収集ができるのではないかと。

(事務局)

徳島市はこれまで、各地域のコンビニエンスストアから情報提供してもらおうといった協定を結んでおり、今年度ではJX通信社と協定を結び、ニュースダイジェストというアプリを入れていただくと、徳島市に災害がどこで起きたというのを通報できるシステムがある。今後もこういったツールを使いながら情報収集体制を備えていこうと考えている。

消防団からの情報については、消防局に集約されるようになっているため、徳島市に集約されるようになっている。

また、タクシー協会とも協定を結んでおり、タクシー協会からタクシー運転手の方が徳島市内で災害を見つけた場合、徳島市に通報できるような協定を結んでいる。そういった幾つかの協定を結びながら、情報収集できる体制を整えている。今年度の台風時も各地域のコンビニエンスストアに問合せをして、コンビニ前の道路の雨による浸水状況などの情報収集を行っていた。

自主防災組織からの情報収集については、今後の検討課題になるが、現状、防災サポーター制度という、徳

島市防災士会の方にサポーターになっていただくという制度があり、先ほどご説明させていただいたニュースダイジェストを使って、サポーターから災害時の情報を集約するような体制を今後組もうと考えている。

(委員)

市民の協力を得られる仕組みは重要と思う。

(議長)

大分進んできているなど実感させていただいた。他に何か意見等はないか。

(委員)

各関係機関も含めてBCP等で、来るべき日に備えている中、それぞれ行っていることを結びつけるような情報伝達訓練や、所有している情報をいかに共有するかが重要であると経験上痛感している。そういう意味で、広域的なつながりを持つような情報伝達訓練等は行っているのか。

(事務局)

徳島県主催の訓練で、南部、西部、東部の各庁舎を含めて総合防災訓練を実施している。その中で、県全体に関わる企業、河川国道事務所、NEXCOなどとの情報伝達訓練を行っている。徳島市が行う場合、協定企業との情報伝達訓練は行っているところだが、その中で行う全体訓練の中に含まれている企業とは、県主催の訓練の中で行っているため、徳島市が独自に行う図上訓練の場合、徳島市との協定を締結しているところとの情報伝達訓練という棲み分けで行っている。

昨年度、徳島市では図上訓練のときに協定企業との連絡訓練を実施しているが、警察や公共機関との連絡訓練というのは、県の訓練の際に東部圏域が総合防災訓練になったときに徳島市も参加し、情報連絡訓練を徳島市が1プレーヤーとして参加しているというのが現状である。

(委員)

分かりました。それぞれの情報、地区管理全域を国道事務所など含めて持っているので、そういったインフラの部分でのハード部分がどういった状況になっているか、自治体や、お集りの皆様に情報提供できるようなところもあるので、引き続きよろしくお願ひしたい。

(議長)

他に意見等はあるか。

-----特になし-----

それでは、本日の議事の部分を終わりたい。

(事務局)

[事務局から今後のスケジュールを説明]

### 3 閉会

以上